

# 平成28年度第2回木更津市文化財保護審議会

## 議 事 録

- 1 会議名 平成28年度第2回木更津市文化財保護審議会
- 2 開催日時 平成28年11月9日(水) 午前9時40分～午前11時00分
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎2階 会議室F
- 4 出席者 文化財保護審議会委員 出席5名  
古泉忠之委員(会長)・高崎芳美委員(副会長)・笹生衛委員  
御巫由紀委員・黒田加奈子委員  
教育委員会事務局 出席8名  
高澤茂夫教育長・堀切由彦教育部長・齊藤良二教育部次長  
山口玲子文化課長・中能隆主幹(文化財担当総括)  
小高幸男主幹(文化芸術振興担当総括)・安藤道由副主幹  
松本勝副主幹
- 5 会議内容 議案第1号 会長・副会長の選任について  
議案第2号 木更津市指定文化財の指定について  
～木更津市立金田小学校旧校舎調査委託業務に係る報告～
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事進行

中能主幹 平成28年度第2回文化財保護審議会の開催に際し、本日の会議について報告させていただきます。

本日は全委員の出席でございますので、木更津市文化財保護条例第20条第2項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。

また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せてご報告いたします。なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。

本日の会議内容につきましては、先ず、会長・副会長の選任について議事を進めさせていただきます。

本審議会は木更津市文化財保護条例第19条第1項及び同条第2項により審議会に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は委員の互選により決定することになっております。

従いまして、本来ならば木更津市文化財保護条例の規定により会務は会長が総理することと規定しておりますが、会長が選出されるまでの間、慣例

により堀切教育部長に仮議長として議案第1号の議事の進行をお願い致したいと存じます。最初に会長及び副会長の互選について進行お願いいたしまして、当該役員の選出後に改めて新会長に議事進行をお願いいたします。

ご賛同いただけますでしょうか。

ご賛同いただける委員は挙手をお願いいたします。(満場一致で賛成)

委員の皆様のご賛同を確認いたしましたので、堀切教育部長には議案第1号について仮議長をお願いいたします。

堀切教育部長 承知しました。

議案第1号は会長、副会長の選任についてとなっております。

先程、事務局から説明がありましたように、本審議会におきましては木更津市文化財保護条例第19条第2項の規定により「会長及び副会長は委員の互選により決定する。」こととなっております。委員の中から会長及び副会長を選出していただきたいので、ご協議をお願いいたします。

笹生委員 正副会長について事務局に腹案がございましたらお伺いしたいと思いますが如何でしょうか。

堀切教育部長 只今、笹生委員から事務局に腹案があればとのお声がありましたが、事務局には腹案はありますか。

山口文化課長 事務局といたしましても、委員の方の異存がなければ、これまでの経緯を承知している再任の委員の中からお願いできればと考えておりまして、会長は前副会長である古泉委員にお願いし、副会長には前会長の高崎委員に、これまでの経験を活かして新会長のサポート役をお願いできればと考えておりますが如何でしょうか。

堀切教育部長 ただ今、事務局の方から会長に古泉委員、副会長には高崎委員との提案がございました。このご両名にご異存がなければお引き受け願いたいと存じますが如何でしょうか。

古泉・高崎委員 異存ございません。

堀切教育部長 両委員には異存なしとのお答えをいただきましたが、委員の皆様のご意見は如何でしょうか。

委員 《異議なし》

堀切教育部長 互選により会長に古泉委員、副会長に高崎委員が選出されました。

今後の会務は、木更津市文化財保護条例第19条第3項の規定により「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっておりますので新会長の古泉委員にお願いするものとし、私は仮議長の任を退きます。

ご協力ありがとうございました。

古泉会長 《新会長挨拶》

それでは、会議次第により議事を進行させていただきます。

改めて、事務局に議案第2号の説明を求めます。

中能主幹

議案第2号は、木更津市指定文化財の指定について、前回の審議会において諮問させていただきました木更津市立金田小学校旧校舎の指定についての案件です。

本件につきましては、昨年度の第1回、第2回の審議会にて審議・現地確認を重ね、登録もしくは指定文化財としての可能性を模索してまいりました。その後、審議等の内容を踏まえ、事務局として検討した結果、市指定文化財の新指定候補として検討することが適当であると判断したことから、前回の審議会において平成28年8月1日付け木教文第213号として、「木更津市指定文化財の指定について」教育委員会から文化財保護審議会へ諮問させていただいたところで、審議会としましては、今後、調査の成果等を精査して、新指定を念頭に保存や利活用の方法等について審議を重ねることとなっております。

なお、当該資料につきましては、市指定候補物件として本年度歴史的建造物の専門家である建築士の方に協力を願い、建造物調査を委託しております。6月に現地調査を、その後文献等も含めて調査を実施し報告書をまとめていただいているところでございます。本日は、これまでの調査結果を踏まえ、受託者である渡邊義孝氏に報告をしていただきたいと存じます。

古泉会長

只今、事務局から説明がありました事案については、これまでも審議を重ねてきたものです。既に委員の方々のお手元に届いている資料にも、概要が示されており、本案件については概ねご承知のことと思います。それでは、調査成果の報告をお願いします。

#### ※報告準備※

#### 《渡邊義孝氏紹介》

中能主幹

渡邊義孝氏

昭和3年に金田小学校第5校舎が竣工しましたが、大正12年の関東大震災により倒壊した木造の校舎をどうやって建設しようか、いろいろと議論が行われて、結論として鉄筋コンクリート造りとなりました。戦前の鉄筋コンクリートの小学校は全国でも非常に稀で、規模はそれほど大きくはない、7スパンの2階建ての建物ですが、いろいろなところに頑張ってデザインしているなどという設計者の強い意図が見られます。

たとえば、入口玄関の上の手摺り部分の格子子のところの間をカーブした窪みを作って美しい陰影を表現したりして、小学校の正面性のデザインの高さを感じられます。内部でも、鉄筋コンクリートの親梁と子梁の間を斜めに切ったハンチを設けるなど、きちんと設計して造った、合理的な構造の追求の高さが分かります。

調査を一緒に行った復興小学校研究会の2名の調査員と驚いたのは階段で、普通洋館では設計者は1番の見どころとして階段で最も腕をふるうわけですが、この小学校の階段は、ほかにあまり例のない、強いて言えばアー

ルデコ風の意匠のもので、最先端のデザインであったと言えます。また、手摺りの柱も、モルタルにさまざまな色の石を入れて固めたあと研いで造った人研ぎの中に、わざと色モルタルのようなものを加えて造ったもので、どれだけの手間をかけて作ったか、現代の技術者ではちょっと難しいのではと思われるものです。

また、金田小学校の本棚の中に沢山の書類が残されていますが、その中には大正13年に金田村立金田尋常高等小学校の幻の木造設計図もあり、お伽噺のお城のような美しい設計がされていて、これを設計した人は原爆ドームの設計者チェコ人のレツルの弟子の市石英三郎であることも分かりました。この木造案が大正13年か14年にある日突然鉄筋コンクリート案に変わったのですが、この案を作った青島工務所の詳細は不明です。この設計図が今の建物と同じだと思えますが、実はこの設計図では8スパンの建物で、8スパンから7スパンに変わった図面も残されています。

90年ぐらいしか経過していない建物が文化財に値するのかという議論はあると思いますが、阪神大震災で神戸の洋館が沢山壊れたのを契機に、1996年に登録有形文化財の制度ができて、文化財の仕切りは50年という法律ができ、戦後のものも含めて鉄筋コンクリートの建物が注目されるようになり、金田小学校より新しい小学校も文化財に指定されています。広島県尾道市では戦前に建てられた鉄筋コンクリートの現役の2小学校の文化財的価値を発信しようとしているが、これも金田小学校より新しい。金田小学校の規模は小さいが、戦前の鉄筋コンクリート小学校として、もっと威張っているのではないかと実感しています。

本校舎の文化財的価値を整理すると、第一に戦前のRC造（鉄筋コンクリート）の学校建築が残っているという点で極めて貴重で、第二に鉄筋コンクリートの建物は木造の建物の2倍の費用がかかるにもかかわらず採用した木更津の隆盛を支えた先人たちの誇りそのものと言ってよく、第三に地域の事情に合わせて防音等改修してきた歴史がそのまま体现された、ひとつの郷土史的遺産であるとポジティブに考えられる。状態が良く残っていて、深刻な雨漏りもなく、大規模な補修工事をされていないという意味でも文化財的な価値は高いと考えています。

古泉会長  
笹生委員

ありがとうございます。只今の報告について、何か質問はございませんか。

安房南高校の木造校舎が県の指定になっていて、災害復興の建物としての価値、当時の耐震技術を駆使して造られていると思われるが、金田小学校の災害遺産としての価値、位置づけは如何ですか。

渡邊義孝氏

木造案が突然RCになったのは、復興のための耐震、防火性を高めるためで、大正14年君津郡庁から木造小学校を建てる上での指示があり、昭和2年に地鎮祭を行った後、小学校建設の変更許可を求めている。ここに、復興

小学校としての、防火性・耐久性、将来のメンテナンスも含めて、強い決意が感じられます。

黒田委員　この時代の復興小学校以外の建物と、何か意匠の共通性があれば、建築史の中での価値が評価できると思うのですが、如何でしょうか。

渡邊義孝氏　朝香宮邸の真っ白の豆腐みたいな建物なのだけど、幾何学的な丸や三角や四角があるものが、代表的なものだと思います。ただ、規模が小さいし、ほかの復興小学校のような圧倒されるような装飾性はあまりない。悪く言えば木更津や千葉市の建築家たちがそういうものを見ながら一生懸命自分たちでやっていたというような手作り感みたいなものがあり、意匠的にすごいというものはあまりない。金田村の人たちが一生懸命やったということが愛おしいと思います。文章にするならば、こういったものがアールデコのと言えるとか、これに似た様式はどういうものがあるといったことは併記することができると思います。

高澤教育長　この建物を保存して活用していくために、手を加えなくてはいけない点は、どのようなものがありますか。

渡邊義孝氏　何に使うかによりますが、耐震強度がどうかということは調査していないのでわかりませんが、子どもが日常的に使っているところではないので、大規模な耐震補強が必要であるとは思っていません。外周部のクラックは応急処置が必要ですが、雨漏りについては割と最近シート工事が行われていて、あと10年単位で大丈夫だと思うので、やるとすればひび割れの補修をするだけで、当面はしのげると思います。

高澤教育長　いろいろなものを展示するという形で多くの人が入るとすれば、かなり耐震補強とかが必要になるのですか。

渡邊義孝氏　はっきり言うことはできません。というのは、鉄筋の数が図面のおり入っているのか、コンクリートの中性化は大丈夫かなど確認しないとわかりませんが、柱の寸法が40cmぐらいあり、2階建ての建物としては当時の水準でしっかり作っていると言えるのではないかと。即補強が必要だとは思いませんが、やがて調査が必要になってくると思います。

古泉会長　他にご質問等はございませんか。

無いようであれば、質疑終局と認め、報告についての審議を終了します。

当該資料の今後につきましては、報告書の完成を待ち、報告についての検討をすると共に、資料の保存方法・利用方法等について審議を行うこととなります。指定についての答申を出すには、多少時間がかかると思存しますが、皆様よろしく願いいたします。

その他、委員からのご意見等のご発言はございませんか。

笹生委員　建物の文化財認定を見て、今のままでは中途半端なのかなと思うのですが、人が入っても大丈夫かというところがきちんとなしと、建物はそのま

まとっておくだけでは文化財の価値が半分で、活用してなんぼのものだと思います。建物そのものの価値・災害記憶としての価値・金田の地域性という意味でも、県指定レベルまで持って行ってもおかしくないと思っておりますが、指定されたが廃屋というのは避けるべきで、どうやって活用するかという話になり、ある程度人が入っても大丈夫、地域の人たちの集まれる場所となるよう、人が入って活動しても支障がないよう、長いスパンで調整をしていっていただきたいと思っております。

古泉会長

活用方法については、一步踏み込んで考えていただきたいと思っております。ほかに、ご意見がないようなので、本日の文化財保護審議会の審議を終了させていただきます。

委員の皆様方には、長時間審議していただきまして大変お疲れ様でした。

それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

山口文化課長

本日は大変お忙しい中、木更津市の文化財保護行政のため、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

平成 28 年度第 3 回木更津市文化財保護審議会についてでございますが、開催期日を 3 月下旬に予定したいと存じます。

詳細については改めて、皆様のご都合をお伺いいたしますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

平成 28 年 1 1 月 1 5 日

議事録署名人 木更津市文化財保護審議会  
会長 古泉 忠之 印